

センター通信

地域力で子どもが心豊かに育つまちに



伊丹市立少年愛護センター
所長 米田博一

桜の花が咲き、子どもたちが進学・進級と新しいスタートを迎える季節となりました。希望と不安でワクワクドキドキしながら過ごしている子どもたちの姿が目に見えかけます。

私は市内小学校で15年間勤め、現在少年愛護センターで青少年の健全育成に携っていますが、ここで改めて、学校や家庭の大人だけでなく、本当にたくさんの地域の方に子どもたちが見守られ、支えられているのだということがわかりました。同時に、親でも先生でもない大人とのかかわりが、子どもが人として成長するためにとっても大切なのだということも実感しています。

神戸大学名誉教授の広木克行先生が、人間の心の育ちには豊かな人間関係を経験することが大切であり、3つの関係が必要であると話されていました。1つ目は親子・担任の先生と子どもといった「縦の関係」。子どもは相手を選ぶことはできませんが欠かせないものです。2つ目は友だち同士という「横の関係」。そして、3つ目は地域で出会う大人（近所のおじちゃん、おばちゃん、年上のお兄ちゃん、お姉ちゃんなど）という「ななめの関係」。自ら選んで近づくことも遠ざかることもできる関係です。

「ななめの関係」にある人は親ではないので、感情的になることなく、同じ目線で適度な距離感を持って話を聴いてくれるなら、反抗的になりがちな思春期の子どもも話しやすいでしょう。こういうかかわりが多くあることで、子どもたちは心の居場所ができ、またそこで社会性が育まれるのではないかと思います。

昨今は、道を聞いただけでも、不審者ではないかと疑われかねないご時世です。まずは、近所の子どもや家の前を歩いて通学していく子どもから声をかけ、顔見知りになっていただければと思います。そして、少しずつ言葉を交わし信頼関係ができてくれば、子どもたちは安心してその人に話をすることができるようになるでしょう。そうした信頼できる大人が地域に多くいてくれることで、そこは子どもたちにとってとても安心できる環境になります。また、不審者が近寄りにくい地域の雰囲気をつくられることにもなると思うのです。

少年愛護センターでは、今年度も市民のみなさんとともに、伊丹の子どもたちが、安全に安心して過ごせるように見守っていくとともに、しなやかでたくましく心豊かに育つまちをめざして取り組んで参ります。ご協力をよろしくお願いいたします。

伊丹市立少年愛護センターの活動

当センターでは、少年の健全育成と非行防止のため、主に次の5つの活動を行っています。

1. 補導活動

市内在住の132名の少年補導委員を中心に、センター職員や学校教職員によって各小学校区ごとに、青少年のたまり場等を月4回程度を目安に巡回しています。「愛の一声」「問題行動の早期発見」「少年の愛護育成」を目的として活動しています。

◆街頭補導の件数 《平成26年度総計》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	4,475	887	535	884	6,781
遊びに関して	314	141	110	19	584
ぐ犯・不良行為	10	63	68	6	147
交通に関して	275	294	465	1,130	2,164
計	599	498	643	1,155	2,895

2. 相談活動

青少年に関する相談に応じています。また、必要に応じて継続相談や他の関係機関への紹介もしています。

- 来所相談→あらかじめ電話予約してください。
- 電話相談→下記のとおり相談に応じます。

子どもと保護者の なやみの相談

* 秘密厳守 770-8742

来所相談 平日 10:00~17:00
電話相談 平日 10:00~19:00
土曜 13:00~17:00

◆電話・来所相談の件数 《平成26年度総計》

	本年度	昨年度	昨年比
電話相談	139	157	-18
来所相談	28	29	-1

- 少年進路相談では、各中学校区2名の少年進路相談員と家庭・学校・公共職業安定所等と連携し、早期離職・中途退学の防止に努め、進路変更等の相談に応じています。
- 合同教育相談では、5つの関係機関が集まり、問題行動を示す児童生徒について、総合的・専門的見地から教育相談を行います。

3. 広報・啓発活動

少年の健全育成や非行・被害防止について市民の関心と意識を高め、理解と協力を得る活動をしています。

4月の主な行事

3日(金) 伊丹市少年補導委員連合会会計監査
8日(水) 伊丹市少年補導委員連合会
役員会・定例理事会
8日(水) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会
会計監査
10日(金) 少年を守る日(市内広報・一斉補導)

- センター通信の発行(毎月)
- 啓発用ビデオ、DVDの貸出
- 啓発チラシ・ポスターの作成、資料提供
- 毎月10日を『少年を守る日』とし、広報車による啓発を実施

4. 環境浄化活動

青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員及び地域の人々の理解と協力を得て環境浄化活動を進めています。

- 「白ポスト運動」・・・市内16箇所にステンレス製のポストを設置し、有害図書・有害ビデオ・有害DVD等の回収を毎月行っています。
- 「青少年を守る店運動」・・・市内520店に、万引きや喫煙行為などの非行防止、子どもが危険を感じて駆け込んできたときの保護等の協力をいただいています。

◆白ポスト回収状況 《平成26年度総計》

	本年度	昨年度	昨年比
有害図書	3,029	3,352	-323
有害AV	5,772	5,672	+100
回収総計	8,801	9,024	-223

車塚公園・阪急御野駅・南センター・阪急新伊丹駅・阪急伊丹駅・いたみホール
パラ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・裁判所前・山田バス停
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停

5. 健全育成活動

少年補導委員・主任児童委員・少年進路相談員・保護司・学校・PTA・自治会等関係者が集まり、少年の非行防止と健全育成のための話し合いを行っています。また、地域ぐるみで少年の健全育成・非行防止を展開するため、次の団体に協力いただいています。

- 伊丹市少年補導委員連合会
- 伊丹市少年育成協会
- 伊丹市青少年を守る店連絡協議会

平成27年度 少年愛護センター職員紹介

所長	米田 博一	事務職員	穂積 幸美
事務職員	梶 次郎	事務職員	山名 暁美
指導員	高原 芳洋	電話相談員	中山 速水
指導員	山下 貴志	電話相談員	山名 暁美
指導員	山本 栄嗣	電話相談員	西尾 孝子

平成27年度 阪神北少年サポートセンター職員紹介

所長	池岡 久雄	補導職員	弓場千枝美
係長	前田 重利		

13日(月) 伊丹市少年育成協会会計監査
14日(火) 伊丹市少年進路相談員連絡会
委嘱状交付式
16日(木) 伊丹市少年育成協会常任理事会
17日(金) 青少年補導センター連絡会議
23日(木) 有害図書回収(市内16カ所)
24日(金) 伊丹市少年補導委員連合会総会
24日(金) 神戸保護観察官駐在

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(Tel:780-3540)までお寄せください。